

WordPress 4.9.6 が利用可能です！ [今すぐ更新してください。](#)



Action required: You've installed Shareaholic for WordPress. We're ready when you are.

[Get started now »](#)

コメント “四季の移ろい” の検索結果

Akismet が障害を検知しました。

一部のコメントが Akismet のスパムチェックを通されていません。一時的に承認待ち状態になっており、後ほど自動的に再チェックされます。

[Akismet の設定](#)を確認して、問題が継続するようであればウェブホストにご確認ください。

NGFB Note

You are using PHP version 5.3.3 — [this PHP version is outdated, unsupported, insecure](#) and may lack some important features. If possible, please update to the latest PHP stable release (or at least version 5.6). This notice may be dismissed for 1 か月.

✕ Dismiss

すべて (14,331) | [承認待ち](#) (6,807) | [承認済み](#) (7,524) | [スパム](#) (0) | [ゴミ箱](#) (0)

四季の移ろい

コメントを検索

一括操作 ▾

適用

すべてのコメントタイプ ▾

絞り込み検索

スパムチェック

374個の項目



8

/ 19



<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/>  四季の移ろい 0 が承認 earth.a-d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49	(余命さん、投稿ご担当スタッフ <small>スパムチェック待ち</small> さん、大大嘘つきの最終投稿9です。 「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？」に触れるの忘れてましたw 自己矛盾は自分じゃん、て。超ムカつく。最初に付け加えました。すみません。) 余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。 な～んか嫌～な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをさきーっと見たら自分の事をボロクソ書いてるw なんか随分私の記事をあげてるぼいぞw しかも私が思ってもいない事を勝手に書いて悪い印象を作って、読んだ方々の私への不信を煽っているし。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い～。↓ ★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？ 人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言えるかもしれない。 他の人も同じです。 当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつと、何の話題をカバーしなか	2440 余命考 四季の移ろい ② 投稿を表示 0 40	2018年4月7日 10:39 AM
<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

ろうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつろうと、何の話題をカバーしなかつろうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？」はそっちの事じゃん。ウケるw

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れた方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを

読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。そこの比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事です。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな?って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか?とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょう。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに『原因』の声明を肯定していると言う事だよね。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。
だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりませぬ。日本人で朝鮮人学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様は、「一億」の皆様はケチ付けたので無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして。全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に入った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしき

は告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 – 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。

つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。

ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命

さんの立ち位置からの真っ当な批判は期待？出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れて潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使って切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見(や誹謗中傷もずいぶんありました)を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか騙りとか諸々)との悪い印象誘導をし、すり込みしていました。いつだったかも余命さんのお言葉！

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『131111/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、と私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象植え付けをしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探

そうか思いましたが、探し方が判らなくて。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト？機能？でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。(この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』ブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事により、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出す。そうやって自身の言葉を信用させ、余命さんの不当性も信用させる。

そうして毎日毎日、余命さんのご発言を切り貼りし意図して曲解した意見を述べ、偽りによって印象を誘導し、根拠に基づかない誹謗中傷を意図的に発信、喧伝し、読む側にすり込み、植え付ける。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながります。つまり余命さんの日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、偽りの事実を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

日々偽りの事実を作り、読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。

余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだから。そして余命さんブログの新規読者さんを増やさない様、初見の方々へのすり込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めた皆さんの協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者な方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、毎日毎日記事をアップする。随分と記事をアップなってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を日々減らし、日々増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。
(この事は先日の投稿で詳しく書きましたね。人権蹂躪ですし、『言論の自由』『表現の自由』とは一切関係無いとも書きました。まだまだ言い足りなかったけど。)

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽や誹謗中傷を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接ともにダメージを与え、心身ともに余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかったです。(当然ですが自分の行動は自分に責任があります。だが虚偽は違う。)

自分に一切無い考えを書かれた事による読んだ方全員からの目、不信を想像するだけで...私にとってこのダメージは一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かったけど。私の記事はまだまだまだ(以下略)生ぬるいと思った。とてもじゃ無いが余命さんへの直接間接による日々の絶え間ないダメージは計り知れないです。余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいます。

そんな余命さんに対し、日々の虚偽行為で不信の目を煽る。全てをつぎ込んで日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いています。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに自ら進んで加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続と推進のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』してね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎

明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる（刑事訴訟法19条3項）。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる（同法206条1項）。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない（同法227条2項）。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってますが一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。

その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上『疎明』と「規定」は全てコトバンク辞書から引用しました。)

★続いて『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いのないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事

訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

1詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243

条, 260~262条, 検察審査会法30条)。」(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や必要性は、以上の検索からは見つけれなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えたかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だから検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えたかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、改めて思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くてさ、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメなの？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや拙い反論投稿も、本音を云うとすごく怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それ

は必要な事だったし、拉致被害にあわれた方々と朝鮮学校に血税を使われてしまっている被害者皆様のご家族を始め、日本人の生存に直接関わる事柄だから。)

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

「私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。」と自ら仰っています。

そのご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が本当の目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。ブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは読まず書籍一冊だけでも、余命さんチームの伝えたかっ

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="134 481 175 526">□</div> <div data-bbox="199 481 271 548"></div> <div data-bbox="284 481 446 515">四季の移ろい</div> <div data-bbox="284 519 391 553">0 が承認</div> <div data-bbox="199 560 438 750"> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49</p> </div>	<div data-bbox="486 481 1117 526"> (余命さん、投稿ご担当スタッフ <small>スパムチェック待ち</small> </div> <p>さん、恥も外聞も無い大嘘つきの最終投稿8です。一番最後、『ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが〜』に少し足しました。この人の掲げる立ち位置があつての、この人のブログですからね。ブログを始めた(表向きの)動機。だからこれは重要と思ひまして…。ホント嘘つきですみません泣。でもこれで8、自分の生まれ月なのでこれで切り上げます。)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。</p> <p>な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事をボロクソ書いてるw なんか随分私の記事をあげてるばいぞw しかも私が思ってもいない事を勝手に書いて悪い印象を作つて、読んだ方々の私への不信を煽っているし。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。</p> <p>★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？ 人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。他の人も同じです。当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。</p> <p>「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」</p> <p>↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。</p> <p>しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？</p> <p>大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。</p>	<div data-bbox="1157 481 1324 548">2440 余命考 四季の移ろい</div> <div data-bbox="1157 560 1284 627">② 投稿を表示</div> <div data-bbox="1157 638 1252 694">0 40</div>	<div data-bbox="1364 481 1516 548">2018年4月7日 4:42 AM</div>
□ 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れたの方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉

えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに

『原因』の声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな？』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の

「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりすね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、目つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様は、「一億」の皆様はケチ付けたのは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして。全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね?

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. 行動、声明、ネット上の発言等、スタイ

ルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求

「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れて潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使って切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見(や誹謗中傷もずいぶんありました)を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか騙りとか

諸々)との悪い印象誘導をし、すり込みしていました。いつだったかも余命さんのお言葉!

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書きました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、と私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象植え付けをしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』ブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事により、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出す。そうやって自身の言葉を信用させ、余命さんの不当性も信用させる。

そうして毎日毎日、余命さんのご発言を切り貼りし意図して曲解した意見を述べ、偽りによって印象を誘導

し、根拠に基づかない誹謗中傷を意図的に発信、喧伝し、読む側にすり込み、植え付ける。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながります。つまり余命さんの日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、偽りの事実を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

毎日毎日偽りの事実を作り、読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。

余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだから。そして余命さんブログの新規読者さんを増やさない様、初見の方々へのすり込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、毎日毎日記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を日々減らし、日々増やさない様に。

余命さんだけでなく、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

(この事は先日の投稿で詳しく書きましたね。人権蹂躪ですし、『言論の自由』『表現の自由』とは一切関係無いとも書きました。まだまだ言い足りなかったけど。)

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救

う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽や誹謗中傷を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接ともにダメージを与え、心身ともに余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかったです。(当然ですが自分の行動は自分に責任があります。だが虚偽は違う。)

自分に一切無い考えを書かれた事による読んだ方全員からの目、不信を想像するだけで..私にとってこのダメージは一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かったけど。私の記事はまだまだまだ(以下略)生ぬるいし優しいと思った。とてもじゃ無いが余命さんへの直接間接による日々の絶え間ないダメージは計り知れないです。

余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんにご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいる。

そんな余命さんに対し、日々の虚偽行為で不信の目を煽る。全てをつぎ込んで日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いています。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運

用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに自ら進んで加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続と推進のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々

の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2)刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』してね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいいてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる(刑事訴訟法19条3項)。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる(同法206条1項)。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない(同法227条2項)。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない

(同法376条2項)。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかったことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている(同法382条の2)。そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない(同法393条1項)。」

↑こちらでは「裁判所」となってますが一緒ですね。そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。尚更検察官さんのお役目だと判ります。(以上『疎明』と「規定」は全てコトバンク辞書から引用しました。)

★続いて『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話で

すよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要で
すよね。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら
検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。
以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さん
のお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料す
るときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯
罪があると思料するとき、告発をしなければならない。
』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、
社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯
罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑
事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条
件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法
13以下など)。(→告訴)

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に
対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求
めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をする
ことができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したとき
は、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、
捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意
思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすること
ができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚
偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1
条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発
をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や
告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241～243
条, 260～262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバ
ンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるとき
は、だれでも告発をすることができる」「犯人の処罰を
求める意思を表示すること。犯罪があると認めるとき
は、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』
『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や
必要性は、以上の検索からは見つけれなかったで
す。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証
明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書
には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何
かを伝えたかったのだと思った。しかも外患罪。国家
の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だ
から検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓

規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えなかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、改めて思ったよ。大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらおうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いてく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメなの？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや拙い反論投稿も、本音を云うとすごく怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事だったし、拉致被害にあわれた方々と朝鮮学校に血税を使われてしまっている被害者皆様のご家族を始め、日本人の生存に直接関わる事柄だから。)

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

「私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。」と自ら仰っています。

そのご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が本当の目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。


記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。ブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは読まず書籍一冊だけでも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいし。)

そう云う事です。

以上です。(四季の移ろい)


 **四季の移ろい**
0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、投稿ご担当スタッフ スパムチェック待ちさん、ひたすら大嘘つきの最終投稿7です。せめてやっぱりと、無駄な文字をちまちま消しました。内容と文字量、これ以上は無理そうです。これで終わりにします。この度は大変申し訳ございませんでした。『また来た！(恐怖)』と、スタッフさんのトラウマに

2440 余命考
四季の移ろい

②
投稿を表示

 0 **40**

2018年4月7日 3:46 AM

なって無ければ良いのだけど。

スタッフさん、本当に申し訳ございませんでした。お手数おかけ致しますが、ご不要の際は消去の程どうか宜しくお願い申し上げます。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事をボロクソ書いてるwなんか随分私の記事をあげてるぽいぞw

しかも私が思ってもいない事を勝手に書いて悪い印象を作って、読んだ方々の私への不信を煽っているし。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？

人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。

他の人も同じです。

当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってこととなりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れたの方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけ

を指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さんが、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、
たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。
憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。
何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の
生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだ
から。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国
傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供
給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かった
じゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰さ
れる前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそ
れと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結
果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは
知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに

『原因』の声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉
えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学
校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのか
な?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いた
のはそう云う事。

それから

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこ
にどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーし
なかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=
今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回
の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の

「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカ
バーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇
う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけ
で懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒に
すね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの
優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの
皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってもので
す。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれ
ば、一億総在日ってことになりませぬ。日本人で朝鮮
学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で
良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、
且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への
言及です。

世間一般の皆様、「一億」の皆様へケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして。全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なさった年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なさった時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせ

なかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを讀まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れて潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを讀んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使って切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見(や誹謗中傷もずいぶんありました)を付け加え、讀んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか騙りとか諸々)との悪い印象誘導をし、すり込みしていました。いつだったかも余命さんのお言葉!

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得な

い凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

tについて、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと言っている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、と私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象植え付けをしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』ブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事により、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出す。そうやって自身の言葉を信用させ、余命さんの不当性も信用させる。

そうして毎日毎日、余命さんのご発言を切り貼りし意図して曲解した意見を述べ、偽りによって印象を誘導し、根拠に基づかない誹謗中傷を意図的に発信、喧伝し、読む側にすり込み、植え付ける。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながります。つまり余命さんの日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、偽りの事実を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまで

も騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

毎日毎日偽りの事実を作り、読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。

余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログの新規読者さんを増やさない様、初見の方々へのすり込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者な方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、毎日毎日記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を日々減らし、日々増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

(この事は先日の投稿で詳しく書きましたね。人権蹂躪ですし、『言論の自由』『表現の自由』とは一切関係無いとも書きました。まだまだ言い足りなかったけど。)

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽や誹謗中傷を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接ともにダメージを与え、心身ともに余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかったです。(当然ですが自分の行動は自分に責任があります。だが虚偽は違う。)

自分に一切無い考えを書かれた事による読んだ方全員からの目、不信を想像するだけで...私にとってこのダメージは一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かったけど。私の記事はまだまだまだ(以下略)生ぬるいし優しいと思った。とてもじゃ無いが余命さんへの直接間接による日々の絶え間ないダメージは計り知れないです。

余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんのご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいる。

そんな余命さんに対し、日々の虚偽行為で不信の目を煽る。全てをつぎ込んで日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いています。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。だから話逸らしても何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒

請求潰しに自ら進んで加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続と推進のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である(たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』してね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、ま

たは当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる(刑事訴訟法19条3項)。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる(同法206条1項)。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない(同法227条2項)。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない(同法376条2項)。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている(同法382条の2)。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない(同法393条1項)。」

↑こちらでは「裁判所」となってますが一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。

その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上『疎明』と「規定」は全てコトバンク辞書から引用しました。)

★続いて『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」

「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよね。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。

以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯

罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243条, 260~262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や必要性は、以上の検索からは見つけられなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えなかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だから検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えなかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、改めて思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余

命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くてさ、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメなの？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや拙い反論投稿も、本音を云うとすごく怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事だったし、拉致被害にあわれた方々と朝鮮学校に血税を使われてしまっている被害者皆さんのご家族を始め、日本人の生存に直接関わる事柄だから。)

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

理解したその行為、意図、目的で充分です。
 それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっている
 と思っています。
 『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関して
 は調査なさっていると思っています。』と私は書きま
 した。
 『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成ると
 は思いますが。』とも。
 余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そ
 してその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っ
 こが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはど
 の記事を見ても共通しています。
 記事を通してその意図、目的は共通している。
 だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無
 い。
 (それは余命さんブログにも云えますね。ブログを全
 部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは読
 まず書籍一冊だけでも、余命さんチームの伝えたかつ
 た事、なさっている事の大切さは判ります。しかしや
 っぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約
 だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報
 を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって
 方々に情報を伝えたいし。)

そう云う事です。
 以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
 wolfsblood-
 greenhell@docomo.
 ne.jp
 49.97.102.49

(余命さん、投稿ご担当スタッフ スпамチェック待ち
 さん、大嘘つき我が儘の最終投稿6です。
 なんか言い足り無さげな箇所がちまちま足しました...
 すみません泣。でもやっぱあの人の事で妥協はやだな
 って。
 私は他の伏見とかでれでれとかの人は、U.S.さんでの
 あの長期に渡る膨大な&ちまちま悪質嫌がらせ書き込
 みでしか知らないです。
 でもあの書き込み内容は印象操作にもなっていない、
 あきらか&下手(←わざとなのか素なのかはまでは知
 らないけど。そー云えばT.K.さんは確か高速冷房さん
 の記事で、わざと学歴コンプ持ちを装っているだけで
 実は優越感まんまん、な事書いてましたね)な脅しだ
 ったので、読む側も惑わされる人はいなかった(苦笑)。
 実に判り易かったですから。
 真太郎さんの事は信濃さんの指摘もあって自分も確信
 しましたし。ぱよぱよ日記の人は...根性がひん曲がっ
 た嫌味野郎以上の余命さんへの悪意を感じましたが、
 それが本当にそひん曲がった根性のせいなのか、そ
 れともT.K.さんの読み通りなのか。
 反日本やら左翼やらな世間の話題に触れた時もそのひ
 ん曲がった根性は見えますが、これは話題が話題だけ
 にまだ判る。でも何故応援してる筈の余命さんまで？
 それが性格の悪さからくるだけなのか、意図なのか私

2440 余命考
四季の移ろい

②
投稿を表示

0 40

2018年4月7
日 1:56 AM

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

ごときには判りませんね。

この人に意地悪な質問でもしたら、その一端が垣間見えそうですけど。たとえば余命さんがずっと家賃収入と貯金で支えてらした事を(あえて！です)茶化す質問するとか。余命さんがずっと支えてらした事は、人格者である余命さんご本人のその人間性、本質が直接表れているお話の大きな一つですし、もし本当に反余命さん連中なら先ずお金の話には敏感でしょうから。

その事を茶化した場合、どんな嫌味が見え隠れな巧妙な答えが返ってくるかな？って。うーんIP取られるとか無ければなー。でも頭かなり相当良さげだし、即答スタイルじゃないと無理かー。しかし私なんかじゃ鼻であしらわれて終わりか。

まー兎に角言いたかった事は、悪魔さんは反余命さんを掲げた上で、自分への信用を集める意図も含めた、あの巧妙な脅し誹謗中傷。怯えたり騙されたりする人もきつといますよね。

それともし良かったらですが「有馬優希の憂鬱」と言うブログさんの3/22記事「ヤング倉庫内 日本再生大和会 てなんだ？」をご覧になってみて下さい。ご自身の事情でツイッター社を告発しようと、たまたま検索で見つけた日本再生大和会さんへ告発状を送ってお願いしようとなさった方です。

そー云えばなんで「ヤング」が無くなったのかな？付けなくて良いのかな？と先日、お箸をお送りの際に気になり、「ヤング倉庫」で検索したら上の方に出てきたブログさんです。悪魔やら凸やりに半分(以下?)騙され気味な方です。

余命さんブログ(の名前は間違えているが)の事はきちんとご存知なので、日本再生大和会さんに対して疑問をお持ちになっただけみたいですが。今見たら最新記事でも余命さんブログに触れてらしてます。

しかし人によって捉え方は様々にしても、成る程~そう云う風に印象を操作されてしまうのねって理解しました。こヤツらのやっている事、本当に危ないですね。なんか犯罪手前すれすれを判ってて、こヤツらこそリアル裏でコソコソをやってそうだし。

保守を装っているのも、読んだ人の信用を得る為だけじゃなくて、いざ何か指摘された時の身を守る為の保険でもあるのだろうなって思うし。私は日本を思ってやっただけです、だから意見を述べただけです、的な。

あ、因みにT.K.さんにはここの括弧だけ転送してますが、多分怒り心頭でしょうね。余命さんチームが激務だから以前の話的余命さんチームへの完全な妨害嫌がらせだって。もう好きに解釈して下さい。きっとこの所の投稿or今回の事をご存知な読者さんに、自分は反余命さんでは無いって思って貰えているだろうし(怒りも相当買っている事も判るが)。もう知らんわ。メルアドだけは変えるかまだ迷っているが。本当ムカつく。

あ、今日からいつもの知覧茶の新茶、受け付け開始してました♡つまり？イヒヒ♡)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事をボロクソ書いてるw なんか随分私の記事をあげてるばいぞw しかも私が思ってもいない事を勝手に書いて悪い印象を作って、読んだ方々の私への不信を煽っているし。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。

当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れたの方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事です。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよ。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の

生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに『原因』の声明を肯定していると云う事だよ。それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりすね。日本人で朝鮮人学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様、に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして。全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのででしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れて潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使って切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見(や誹謗中傷もずいぶんありました)を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか騙りとか諸々)との悪い印象誘導をし、すり込みしていました。いつだったかも余命さんのお言葉!

『. . . . 「スミレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スミレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『131111/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』(『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書きました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと言っている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、と私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象植え付けをしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』ブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事により、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を、虚偽によって作り出す。そうやって自身の言葉を信用させ、余命さんの不当性も信用させる。

そうして毎日毎日、余命さんのご発言を切り貼りし意図して曲解した意見を述べ、偽りによって印象を誘導し、根拠に基づかない誹謗中傷を意図的に発信、喧伝し、読む側にすり込み、植え付ける。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながります。つまり余命さんの日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、偽りの事実を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

毎日毎日偽りの事実を作り、読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。

余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支

え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログの新規読者さんを増やさない様、初見の方々へのすり込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めた皆さんの協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、毎日毎日記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

(この事は先日の投稿で詳しく書きましたね。人権蹂躪ですし、『言論の自由』『表現の自由』とは一切関係無いとも書きました。まだまだ言い足りなかったけど。)

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

日本のあらゆる中枢に食い込んだ敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽や誹謗中傷を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、心身ともに余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかったです。(当然ですが自分の行動は自分に責任があります。だが虚偽は違う。)

自分に一切無い考えを書かれた事による読んだ方全員からの目、不信を想像するだけで...私にとってこのダ

メッセージが一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かったけど。私の記事はまだまだまだ(以下略)生ぬるいし優しいと思った。

とてもじゃ無いが余命さんへの直接間接による日々の絶え間ないダメージは計り知れないです。

余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいます。

そんな余命さんに対し、日々の虚偽行為で不信の目を煽る。全てをつぎ込んで日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いています。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに自ら進んで加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続と推進のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係

の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である(たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定してい

る場合に限って認められる。
(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる(刑事訴訟法19条3項)。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる(同法206条1項)。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない(同法227条2項)。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない(同法376条2項)。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている(同法382条の2)。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない(同法393条1項)。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。

その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起

訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索!

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

1詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」

「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか?そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。

以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条!

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索!

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある（刑事訴訟法239条）。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241～243条、260～262条、検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や必要性は以上の検索からは見つけられなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えなかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だから検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えなかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、改めて思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いてく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿

もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメなの？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや拙い反論投稿も、本音を云うとすごく怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事だったし、拉致被害にあわれた方々と朝鮮学校に血税を使われてしまっている被害者のご家族を始め、日本人の生存に直接関わる事柄だから。)

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成ると

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

は思いますが。』とも。
余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。
記事を通してその意図、目的は共通している。
だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。
(それは余命さんブログにも云えますね。ブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは読まず書籍一冊だけでも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいし。)

そう云う事です。
以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、投稿ご担当スタッフ スпамチェック待ちさん、大嘘つきストーリーの最終投稿5です。

『私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは〜で書いたよね。』の位置を、『何かあれば法律の運用で物事を〜』のあとに持って来ました。こっちの方がじっくり来る。と思いましたので。中々終わらずすみません泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささ〜と見たら自分の事をボロクソ書いてるw なんか随分私の記事をあげてるぼいぞw

しかも私が思ってもいない事を勝手に書いて悪い印象を作って、読んだ方の私への不信を煽っているし。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？

人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。

他の人も同じです。

当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

2440 余命考
四季の移ろい

2018年4月6
日 7:37 PM

②
投稿を表示

0 40

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

↑それ位自分も判っているよ～。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れた方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言えるかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに

『原因』の声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな？』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこ

にどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりませぬ。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様は、「一億」の皆様はケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を問

違っていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待？出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なされている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明

への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。いつだったかも余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『131111/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的

では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、虚偽による余命さんの不当性も信用させる。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

日本のあらゆる中枢に食い込んだ敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかった。(当然ですが自分の行動は自分に責任があります。だが虚偽は違う。)

自分に一切無い考えを書かれた事による読んだ方全員からの目、不信を想像するだけで...このダメージが一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かったけど。私の記事はまだまだまだ(以下略)生ぬるいし優しいと思った。

とてもじゃ無いが余命さんへの直接間接による日々の絶え間ないダメージは計り知れない。

余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいる。

そんな余命さんへ日々の虚偽行為により不信の目を煽り、向けさせる。全てをつぎ込んで日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いている。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。だから話逸らしても何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の間争いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決

し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である(たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。
2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。
3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N
4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。
これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。
「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。
つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいいてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。
証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。
(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。
そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。
これを解説最後の文に当てはめると。
「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。
つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。
・刑事訴訟における疎明
たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる(刑事訴訟法19条3項)。
(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる(同法206条1項)。
(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない(同法227条2項)。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかったことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。尚更検察官さんのお役目だと判ります。(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いのないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。
 裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよね。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。
 以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241～243条, 260～262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や必要性は以上の検索からは見つけれなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えなかったのだと思った。しかも外患罪。国家

の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だから検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えなかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、改めて思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまっただけ(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人の行く末を左右する事柄と思ったから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、

余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。ブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは読まず書籍一冊だけでも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいし。)

そう云う事です。

以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、投稿ご担当スタッフ スпамチェック待ちさん、憐れな大嘘つきの最終投稿4です。

『私の事を書いた記事いくつか〜』に少し足しました。すみません泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事をボロクソ書いてるw なんか随分私の記事をあげてるばいぞw

2440 余命考
四季の移ろい

②
投稿を表示



2018年4月6日 6:28 PM



しかも私が思ってもいない事を勝手に書いて悪い印象を作って、読んだ方の私への不信を煽っているし。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？

人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。

当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れたの方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事です。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよ。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに

『原因』の声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつと、何の話題をカバーしなかつと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の

「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかつと、何の話題をカバーしなかつと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりすね。日本人で朝鮮人学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様、に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで

論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907
2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。
↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 – 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよね。その為のブログまで立ち上げておられる。

つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的に通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。いつだったかも余命さんのお言葉!

『. 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて…。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、虚偽による余命さんの不当性も信用させる。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為しかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者の方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者の方々と離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさん

に対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

日本のあらゆる中枢に食い込んだ敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかった。(当然ですが自分の行動は自分に責任があります。だが虚偽は違う。)

自分に一切無い考えを書かれた事による読んだ方全員からの目、不信を想像するだけで...このダメージが一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かったけど。私の記事はまだまだまだ(以下略)生ぬるいし優しいと思った。

とてもじゃ無いが余命さんへの直接間接による日々の絶え間ないダメージは計り知れない。

余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんはご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいる。

そんな余命さんへ日々の虚偽行為により不信の目を煽り、向けさせる。全てをつぎ込んで日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いている。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのため

の証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗

告をすることができる（刑事訴訟法19条3項）。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる（同法206条1項）。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない（同法227条2項）。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。

その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)～(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いのないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいだいて

よい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243条, 260~262条, 検察審査会法30条)。」(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるとき

は、だれでも告発をすることができる」。
刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』
『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や
必要性は以上の検索からは見つけれなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証
明』。そして検察官さん用語の『不見当』。
自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書
には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何
かを伝えなかったのだと思った。しかも外患罪。国家
の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だ
から検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓
規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の
「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書い
た通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官
さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何
かを伝えなかったのだなって思っていた。今回『疎
明』『証明』を検索して、改めて思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯
人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなけ
ればいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。
だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は
法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違
えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、
投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余
命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命
さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログ
へ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←
この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書い
とく)のなら、自分のブログだけじゃ無くてさ、投稿
もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら
採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイス
にもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？
それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われ
るご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter
初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって
(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁
護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯える
のは尚更当たり前です。私もとても怖かった。まして
や反論投稿も、本音を云うと怖かった。それでもやら
なきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事
と思っただし、日本人の行く末を左右する事柄と思っ
たから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載
なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公
平な掲載をなさっていると思っているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考
えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。ブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは読まず書籍一冊だけでも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいし。)

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<div data-bbox="204 280 274 347"></div> <div data-bbox="284 280 450 347">四季の移ろい 0 が承認</div> <div data-bbox="204 358 443 537"> earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49 </div>	<div data-bbox="486 280 1125 324"> (余命さん、投稿ご担当スタッフ <small>スパムチェック待ち</small>さん、大嘘つきの最終投稿3です。 </div> <div data-bbox="486 336 1125 515"> 最終投稿2で新しく書いた所を少し直しました。我が儘ながらどうか見捨てないで頂ければ...そしてこの投稿嵐が終わったらさっさと消去破棄頂ければ...すみません泣。) </div> <div data-bbox="486 537 1125 840"> 余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。 な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事をボロクソ書いてるw なんか随分私の記事をあげてるばいぞw しかも私が思ってもいない事を勝手に書いて悪い印象を作って、読んだ方の私への不信を煽っているし。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。 ★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？ 人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。 他の人も同じです。 当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。 「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」 ↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。 しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。 この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？ 大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。 この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。 それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。 「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れた方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。 </div>	<div data-bbox="1157 280 1332 347"> 2440 余命考 四季の移ろい </div> <div data-bbox="1157 358 1284 425"> ② 投稿を表示 </div> <div data-bbox="1157 436 1252 492"> </div>	<div data-bbox="1369 280 1524 347"> 2018年4月6日 5:07 PM </div>
作成者	コメント	コメント先	投稿日時

まるで私が世間一般の皆様の話や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事です。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思っ

た訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよ。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに

『原因』の声明を肯定していると言う事だよ。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の

「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様にも、「一億」の皆様にもケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。

↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね?

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なさった年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なさった時のものです。以下がその内容です。

『. 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。

つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。

ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求

「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。

自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。いつだったかも余命さんのお言葉↓

『.「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら

年明けには収支報告を出すと言っている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スミレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書きました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと言っている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、虚偽による余命さんの不当性も信用させる。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り

取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。
(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだから。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

日本のあらゆる中枢に食い込んだ敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかった。自分に一切無い考えを書かれた事による読んだ方全員

からの目、不信を想像するだけで...このダメージが一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かったけど。私の記事はまだまだまだまだ(以下略)生ぬるいし優しいと思った。

とてもじゃ無いが余命さんへの直接間接による日々の絶え間ないダメージは計り知れない。

余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんにご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいる。

そんな余命さんへ日々の虚偽行為により不信の目を煽り、向けさせる。全てをつぎ込んで日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いている。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。また

この状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である(たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」

との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる（刑事訴訟法19条3項）。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる（同法206条1項）。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない（同法227条2項）。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。

その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いな

いことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の事実判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

1詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96、国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、

捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243条, 260~262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができる」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や必要性は以上の検索からは見つけられなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えなかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だから検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えなかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、尚更思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いとく)のなら、自分のブログだけじゃ無くてさ、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまっ

(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思っただけ、日本人の行く末を左右する、大切な事だから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、たとえ一冊でも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)

そう云う事です。

以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい
0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、投稿ご担当スタッフ スパムチェック待ちさん、嘘つきの最終投稿2です。

自分的どうもしっくり来ない単語とかを直しつつ、一番大切な事を書いてませんでした。これこそ真っ先に書く事だった。『余命さんのお命までも狙う〜』箇所に足しました。余命さん絶対に負けないで下さい。頑張ってください。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事をボロクソ書いてるw なんか随分私の記事をあげてるぼいぞw

しかも私の心に一切存在しない考えを勝手に書いて、私の心と姿をわざと悪い方へ曲げて読者さんとの離反や私への不信を煽っている。最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？

人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。

当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じ

2440 余命考
四季の移ろい

2018年4月6
日 1:55 PM

②
投稿を表示

0 40

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

ゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れたの方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更それに続く「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来る

のか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに

『原因』の声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな？』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりすね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様は、「一億」の皆様はケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。

↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね?

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的に通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを讀まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真っ当な批判は期待? 出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なされている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求

「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

↑紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。いつだったかも余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スミレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スミレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

↑について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、虚偽による余命さんの不当性も信用させる。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけでなく、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる日本侵略勢力排除の実行実践が今も展開されています。

日本乗っ取り日本人民族浄化を目的に、あらゆる中枢に入り込んだ敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始め、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる

日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんを救う道しるべとなり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される日本侵略勢力排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

私の事を書いた記事幾つかを読んで受けたショック。たった数記事でも受けるダメージは少なくなかった。自分に一切無い考えを書かれた事による読者さんを始めとした読んだ方からの目、不信を想像するだけで...このダメージが一番大きい。

それでも余命さんへのいつもの行為の比では無かった。私の記事はまだまだまだ(以下略)生ぬるいし優しいと思った。

だからとてもじゃ無いが、余命さんへの直接間接による絶え間ない日々のダメージは計り知れない。

余命さんはいつも読者さんを励まし、日本人にとってネガティブな事は何一つ仰らない。

そもそも自分の身や保身を考える人間に、こんな辛い活動は出来ない。余命さんはご自身の身もお金も、本来持てる筈だった人生の時間もつぎ込んでいる。

そんな余命さんへ日々の虚偽行為により不信の目を煽り、向けさせる。日本人を救う活動をしているのに、その日本人から向けられる不信の目。

この方のブログ記事、最初の日付けは2016年9月13日。一年半以上続き、現在も続いている。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれ

る。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令

の条文のある場合である」。
つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいいてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる(刑事訴訟法19条3項)。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる(同法206条1項)。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない(同法227条2項)。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない(同法376条2項)。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている(同法382条の2)。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明

した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。そしてその③(1)～(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。尚更検察官さんのお役目だと判ります。(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241～243条, 260～262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や必要性は以上の検索からは見つけられなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えたかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。個人や団体に対する犯罪とは違う。だから検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の

「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えたかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、尚更思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。

だからそれをしてもらう為に告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いてく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人の行く末を左右する、大切な事だから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責

<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 1518 272 1585"> </div> <div data-bbox="284 1518 448 1552"> 四季の移ろい </div> <div data-bbox="284 1556 392 1590"> 0 が承認 </div> <div data-bbox="199 1597 442 1778"> <p> earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49 </p> </div>	<div data-bbox="483 1518 1121 1606"> <p> (余命さん、スタッフさん、今回 <small>スパムチェック待ち</small> の最終投稿です。 </p> </div> <div data-bbox="483 1610 1118 1720"> <p> 自分が気に成る細かい所を直しました。自分は納得です。暫く投稿控えます。ホントすみませんでした泣。) </p> </div> <div data-bbox="483 1738 1121 1962"> <p> 余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。 な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw なんか随分私の記事をあげてるぽいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。 </p> </div> <div data-bbox="483 1980 1118 2128"> <p> ★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？ 人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないと </p> </div>	<div data-bbox="1150 1518 1319 1588"> <p> 2440 余命考 四季の移ろい </p> </div> <div data-bbox="1150 1597 1283 1664"> <p> <small>②</small> 投稿を表示 </p> </div> <div data-bbox="1150 1675 1246 1731"> <p> <small>0</small> <small>40</small> </p> </div>	<div data-bbox="1366 1518 1527 1588"> <p> 2018年4月5 日 8:50 PM </p> </div>
<input type="checkbox"/> 作成者	コメント	コメント先	投稿日時

も言うかもしれない。

他の人も同じです。

当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ～。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→対象が「人」の書き方は、今回の件に触れた方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそも、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事です。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるつもりだと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな?って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか?とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよ。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのならまだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに『原因』の声明を肯定していると云う事だね。それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりませぬ。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様は、「一億」の皆様はケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。

↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。

つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的に通じているお方と必然に思われます。

ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを讀まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真っ当な批判は期待？出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。いつだったかも余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『131111/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘

つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて…。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト？機能？でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、虚偽による余命さんの不当性も信用させる。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。

だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒

請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である(たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出

することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)

↑こちらやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる(刑事訴訟法19条3項)。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかったときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる(同法206条1項)。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない(同法227条2項)。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない(同法376条2項)。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかったことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている(同法382条の2)。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない(同法393条1項)。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。

その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さ

んに『疎明』出来る、とありました。
 そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。
 となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。
 尚更検察官さんのお役目だと判ります。
 (以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

1詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよ。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑

事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243条, 260~262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める理由や必要性は、以上の検索からは見つけられなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、これら単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えなかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。個人や団体の訴訟とは違う。だから検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えなかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、尚更思ったよ。

大体そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に司法警察員さんor検察官さんに告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命

さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くてさ、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人の行く末を左右する、大切な事だから。)その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への考えは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。
それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。
『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。
『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。
余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。
記事を通してその意図、目的は共通している。
だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。
(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、たとえ一冊でも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)

そう云う事です。
以上です。(四季の移ろい)

□



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々々々々々々々(以下略)投稿です。最初のところ、また解釈間違えてましたので直しました。危ない。すみません汗。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。
な～んか嫌～な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw なんか随分私の記事をあげてるぼいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い～。

★「自己矛盾に陥っていることがわかりますか？
人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。
他の人も同じです。
当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつろうと、何の話題をカバーしなかつろうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってこ

2440 余命考
四季の移ろい

②
投稿を表示

0 40

2018年4月5
日 7:37 PM

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

とになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の件に触れ、且つ『結果』だけで懲戒請求者を責めた方々の事を云っているのですよ。

この件に触れてもいないし興味もない、そもそも知らない「一億」の方々まで、勝手に「無視無言」で「支持を表明」した事にしないでくれる？

大体そんな事言ったら、じゃあTwitterで責めた方々は興味も無いのになぜこの件に触れ、しかも『結果』だけで責めたの？って話になるよ。

この件に触れてもいない知りもしない「一億」の方々まで持ち出すとは。酷いね。

それに私は何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。

「当事者でない傍観者としてTwitterする人」→「人」の書き方は、今回の件に触れた方々のみならずTwitterをする人全般を指しているとも取れる表現。だから尚更「一億」の単語に連動するので、私が誤解を受ける。

まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言いかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてますね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余り

にあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事です。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、と思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに

『原因』の声明を肯定していると云う事だよ。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのか

な?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」

↑重ねて書くが、私の投稿にある『無視無言による

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様、に、「一億」の皆様、にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しい。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書

を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 – 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なさった年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なさった時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。

つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真っ当な批判は期待？出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ませ

ん。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。いつだったかも余命さんのお言葉!

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書きました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、虚偽による余命さんの不当性も信用させる。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだから。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者の方々を減らし、更に増やさない様に。

だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本

人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしな

いで、それを検察官さん方にやって頂きました。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)』

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。つまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)』

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるとくに明らかに定める場合に限りて認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる（刑事訴訟法19条3項）。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる（同法206条1項）。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない（同法227条2項）。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。

その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」

「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。

以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求

めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある（刑事訴訟法239条）。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243条, 260~262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める必要性は、以上の検索からは見つけられなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、この単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えたかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えたかったのだなって思っていた。今回『疎明』『証明』を検索して、尚更思ったよ。

でもそもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に司法警察員さんor検察官さんに告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。基本から間違えている。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて『本当に』真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いとく)のなら、自分のブログだけじゃ無くてさ、投稿もしたら良いのに。『本当に』真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまっ(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思っだし、日本人の行く末を左右する、大切な事だから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っっているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思っいは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思っいをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な思っいがありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っっています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っっています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成ると

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

はと思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、たとえ一冊でも、余命さんチームの伝えなかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)

そう云う事です。


以上です。(四季の移ろい)

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

 **四季の移ろい**
0 が承認
earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.97.102.49

余命さん、スタッフのみなさん、スパムチェック待ち
何度もすみません。

『486 2016年3月3日時事』にある余命さんのお言葉、

『余命は不偏不党公平中立非営利の個人ブログであるが、そのベースは「日本人と日本国のためによかれ」というところにある。在日や反日勢力を含めての絶対普遍的な公平中立なブログではない。

また余命は立ち上げから覚醒、拡散は事実の提示と説明に徹してきた。そこに主義主張は存在しない。「日本人に広く事実を知ってもらおう」それだけを目的としてきたのである。

したがって余名の記事に違和感を感じたり批判する方はそれだけで反日が確定する。

安倍総理がどうのこうのは余命には関係のないことだ。誰であれ日本のために頑張るものは手をつなぎ応援する。』(ここも一部、全文じゃ無いですが)の、

『したがって余名の記事に違和感を感じたり批判する方はそれだけで反日が確定する。』

を、流れも文脈も無視してここ『だけ』を切りとって「悪魔の提唱者」さんがあーだこーだ言ってますけど。

でも初代かずさんから始まる余命さんの全ての記事って、本当に日本人の為に書かれた記事しか無いのですよね。だから私はすんなり理解しましたけど。

『そのベースは「日本人と日本国のためによかれ」というところにある。在日や反日勢力を含めての絶対普遍的な公平中立なブログではない。』

『そこに主義主張は存在しない。「日本人に広く事実を知ってもらおう」それだけを目的としてきたのである。』

『誰であれ日本のために頑張るものは手をつなぎ応援する。』

せめてこれを省いちゃいけないよ。

だってたとえばですが余命さんの箇所を保守速報さんに変えたとして、違和感感じます？

『したがって保守速報さんの記事に違和感を感じたり批判する方はそれだけで反日が確定する。』(保守速報さん、勝手に名前お借りして申し訳ございません)(文脈も含めてだし)あ~やっぱりそーだなーって思うし。

余命さんを貶め、潰す為の悪意ある切り貼り、曲解。ここだけでも判りますね。

つい云いたくなって。何度もすみませんでした。(四季の移ろい)

2440 **余命考**
四季の移ろい

2018年4月5日 5:15 PM

②
投稿を表示

0 40

 **四季の移ろい**
0 が承認

(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々々々々々々(以下略)投稿です。スパムチェック待ち)

2440 **余命考**
四季の移ろい

2018年4月5日 3:50 PM

作成者
earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.97.102.49

コメント

無駄な箇所は省き、少～しは読み易くなったかな？余り変わらんか…。大変失礼致しました。申し訳ございませんでした。）

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な～んか嫌～な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw 酷いw なんか随分私の記事をあげてるばいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い～。

★「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ～。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の懲戒請求の件に関しての話をしているのですよ。何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。だから拡大解釈な表現をしないで欲しいな。

「人」に続いて「彼ら」と、対象をぼやかした書き方されると、まるで私が世間一般の皆様の話や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「悪魔の提唱者」さん、

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてましたね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを

コメント先

投稿日時

②
投稿を表示

0 40

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。そこの比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。) 今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事です。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな?って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか?とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょう。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよ。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。要するに『原因』の声明を肯定していると云う事だよ。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。
だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

あと、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。」

のまるで私が...な拡大解釈のあと、文の合間に、

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。」

と更なる拡大解釈を入れています。

これもまた、私が「一億」な世間一般の皆様の話や興味への話にケチ付けていると思われる表現です。

私の書いた『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しいな。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。
↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。

つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを讀まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無

く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真っ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。

いつだったか日本再生大和会さんの件での余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スミレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スミレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『131111/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があ

るだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて…。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、余命さんの不当性も信用させる。それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。
そう理解しました。
上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者の方々を減らし、更に増やさない様に。

だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を

含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である(たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいいてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる(刑事訴訟法19条3項)。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる(同法206条1項)。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない(同法227条2項)。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない(同法376条2項)。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている(同法382条の2)。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、

この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。そしてその③(1)～(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。尚更検察官さんのお役目だと判ります。(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の事実判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよ。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法第239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯

罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243条, 260~262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める必要性は、以上の検索からは見つけられなかったです。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、この単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えたかったのだと思った。しかも外患罪。国家の対外存立法。検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えたかったのだなって思っていた。

そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に司法警察員さんor検察官さんに告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて本当に真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿もしたら良いのに。本当に真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人の行く末を左右する、大切な事だから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思いは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃん書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 1406 448 1668">  <p>四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49</p> </div>	<p>でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。</p> <p>それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。それに余命さんチームスタッフが調査なさっていると思っています。</p> <p>『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。</p> <p>『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。</p> <p>余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。</p> <p>ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。</p> <p>記事を通してその意図、目的は共通している。だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。</p> <p>(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、たとえ一冊でも、余命さんチームの伝えなかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)</p> <p>そう云う事です。</p> <p>以上です。(四季の移ろい)</p> <p>(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々々々々々(以下略)投稿です。真ん中あたり、『余命さんの不当性を虚偽で演出〜』箇所少し足しました。これで終わりにします。申し訳ございませんでした。)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。</p> <p>な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをさきーっと見たら自分の事を色々書いてるw 酷いw なんか随分私の記事をあげてるぽいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。</p> <p>★「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつろうと、何の話題をカバーしなかつろうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。</p>	<p>2440 余命考 四季の移ろい</p> <p>② 投稿を表示</p> <p>0 40</p>	<p>2018年4月5日 10:21 AM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の懲戒請求の件に関しての話をしているのですよ。何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。だから拡大解釈な表現をしないで欲しいな。

「人」に続いて「彼ら」と、対象をぼやかした書き方されると、まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで『結果』だけで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「悪魔の提唱者」さん、

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてましたね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。
だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。
それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。
更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。
しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。
更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。
憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。
何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本と日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。
(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。
だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。
こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。『原因』の声明を肯定していると云う事だよな。
それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。
だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな？』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが
「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」
と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間が無い」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にですね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

あと、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

のまるで私が...な拡大解釈のあと、文の合間に、

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。」

と更なる拡大解釈を入れています。

これもまた、私が「一億」な世間一般の皆様の話や興味への話にケチ付けていると思われる表現です。

私の書いた『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しいな。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を問

違っていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね？

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待？出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なされている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明

への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。いつだったか日本再生大和会さんの件での余命さんのお言葉↓

『. 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故い

ちい余命さんを貶めるのか。考えました。
そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を、虚偽によって作り出している。そうやって自身の言葉を信用させ、余命さんの不当性も信用させる。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさん協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。

だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一

人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上にも書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指していると思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無

い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる（刑事訴訟法19条3項）。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる（同法206条1項）。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない（同法227条2項）。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)~(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

1詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したとき

は、告発の義務がある（刑事訴訟法239条）。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241～243条, 260～262条, 検察審査会法30条)。」(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。

刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める必要性は、以上の検索からは見つけられなかった。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、この単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えなかったのだと思った。しかも外患罪だし。検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えなかったのだなって思っていた。

そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に司法警察員さんor検察官さんに告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて本当に真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いとく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿もしたら良いのに。本当に真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまっ

(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思っただけ、日本人の行く末を左右する、大切な事だから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思いは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、たとえ一冊でも、余命さんチームの伝えなかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)

そう云う事です。

以上です。(四季の移ろい)

□



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々々々々(以下略)投稿です。余りに長いから文字減らそうとしましたが余り減らず...すみません泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw 酷いw なんか随分私の記事をあげてるばいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の懲戒請求の件に関しての話をしているのですよ。何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。だから拡大解釈な表現をしないで欲しいな。

「人」に続いて「彼ら」と、対象をぼやかした書き方されると、まるで私が世間一般の皆様の話や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフ

2440 余命考
四季の移ろい

2018年4月5
日 9:22 AM

②
投稿を表示

0 40

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

エアじゃ無いって事。

『原因』である声明への見解は述べず、『結果』だけを指摘して懲戒請求者を責めている。皆さん『原因』も知らないで『結果』だけで懲戒請求者を責めているの？『原因』には関心を持たず、『結果』だけを責めてるの？なんで懲戒請求が行われたのか、疑問にも思わないの？

「悪魔の提唱者」さん、

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言ってしまうかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてましたね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたり、『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』を知らずに、なぜ「濫用」とか「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、懲戒請求を否定した皆さんの判断が妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』レベルまでも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内

容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本と日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。もし取り下げたら、外患罪で処罰される前に収まって良かったねって。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。『原因』の声明を肯定していると云う事だよね。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の

「時間がない」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

あと、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこ

にどんな興味を持たなかつと、何の話題をカバーしなかつと、それは彼らの自由です。」
 のまるで私が...な拡大解釈のあと、文の合間に、
 「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりませぬ。」
 と更なる拡大解釈を入れています。
 これもまた、私が「一億」な世間一般の皆様の話や興味への話にケチ付けていると思われる表現です。
 私の書いた『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、
 Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。
 世間一般の皆様に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しいな。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。
 そして。全てやる必要は無いです。
 この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。
 その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発」ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね?

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なさった年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。
 この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なさった時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防

への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。

つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求

「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。

自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。

いつだったか日本再生大和会さんの件での余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出している。読んだ方々のご自身への信用を、虚偽によって作り出している。

それら行為は、余命さんの活動を潰す事につながる。つまり余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、新たな虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさんの協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。

だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけではなく、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さん

に直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含まれます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

だから東京地検さんへの告発で『疎明』と『因果関係の証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。

そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。

だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指しているのかな、と思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる（刑事訴訟法19条3項）。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる（同法206条1項）。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない（同法227条2項）。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。

そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。そしてその③(1)～(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。尚更検察官さんのお役目だと判ります。(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いのないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づき裁判官が確信を得た状態をいう。

それよりも低く一応確からしいという程度の事実判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信(高度の確実性に達した心証)を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができるが、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241～243条, 260～262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。
刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『疎明』『因果関係の証明』までも検察官さんが求める必要性は、以上の検索からは見つけられなかった。

東京地検さん返戻書にあった法律用語の『疎明』『証明』。そして検察官さん用語の『不見当』。
自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、この単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えたかったのだと思った。しかも外患罪だし。検察官さん方だけの判断は出来ないよね。『請訓規程』を思い出す。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えたかったのだなって思っていた。

そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に司法警察員さんor検察官さんに告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて本当に真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿もしたら良いのに。本当に真摯に考えた内容なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまっただけ(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人の行く末を左右する、大切な事だから。)その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思ってるよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思いは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』
☆『2440 余命考 四季の移ろい②』
で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、たとえ一冊でも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットや

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 371 448 633">  <p>四季の移ろい 0 が承認 earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49</p> </div>	<p>コメント</p> <p>らないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)</p> <p>そう云う事です。 以上です。(四季の移ろい)</p> <p>(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々々々(以下略)投稿です。 『検察官さんのお役目〜』以降に『疎明』『証明』について足しました。またバカ長い長文にw ...結局すみません泣。言葉の取捨選択が下手で泣。頭がくるくるしてるのでまた後で読み直します。でももうこれで終わりぽいです。決して嫌がらせじゃ無い事だけご理解頂ければ...申し訳ございません。 しかし『2444 2018/04/03アラカルト①』で、hoorayさんのお名前を見てとても懐かし☆&嬉しくなりました☆ おとし9月、余命さん外患罪本のAmazon書評について豆腐おかさんブログへ投稿した時、私この方に返信したのですよね。とてもお心が綺麗なお優しい方だなんて。この方絶対凄くいい人だと思う。余命さんサポーターとしてずーっと頑張ってるのですね☆とても嬉しい☆ しかし外患罪本、これからまたどんどん売れないかな。『外患罪』のワードの益々の浸透&広まりぶりもだし、寧ろこれからこそな気がしますもん。)</p> <p>余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。</p> <p>な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw 酷いw なんか随分私の記事をあげてるぽいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。</p> <p>★「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。</p> <p>「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」 ↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。</p> <p>しかし私は今回の懲戒請求の件に関しての話をしているのですよ。何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。だから拡大解釈な表現をしないで欲しいな。</p> <p>「人」に続いて「彼ら」と、対象をぼやかした書き方されると、まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。</p>	<p>2440 余命考 四季の移ろい</p> <p>② 投稿を表示</p> <p>0 40</p>	<p>2018年4月5 日 8:00 AM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

原因である声明への見解は述べず、結果だけへの見解を示して懲戒請求者を責めている。

皆さん『原因』も知らないで『結果』だけを元に懲戒請求者を責めているの？

『原因』には関心を持たずに『結果』だけを責めてるの？

「悪魔の提唱者」さん、

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてましたね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？そこにある皆さんの思いは一体何？何を思ってそんな事を？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのもフェアじゃ無いし。狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたって、懲戒請求をした『原因』を知らずに『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』への考えも示さず、なぜ「濫用」なのか、なぜ「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、「濫用」「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」の皆さんの判断が果たして妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』までも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)

懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。
Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本と日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。もし取り下げたら、外患罪で処罰される前に収まって良かったね、って。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

こんな重大な問題を、時間が無いを言い訳にして『結果』だけを責めないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。声明への見解も述べないまま、声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は以前の投稿で『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな？』と書いたのだし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の「時間が無い」云々でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

あと、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつと、何の話題をカバーしなかつと、それは彼らの自由です。」

のまるで私が...な拡大解釈のあと、文の合間に、

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。」

と更なる拡大解釈を入れています。

これもまた、私が「一億」な世間一般の皆様の話や興味への話にケチ付けていると思われる表現です。

私の書いた『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、

Twitterで今回の懲戒請求に触れ、目つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しいな。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして。全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。

↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね?

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを讀まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真っ当な批判は期待? 出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。まずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを讀んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、讀んだ側へ『余命三年時事日記』は詐

欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導して
ました。
いつだったか日本再生大和会さんの件での余命さん
のお言葉↓

『. . . . 「スミレの会」は規約が厳しく守られて
いるので、支給対象資格をクリアできない申請が多
く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年
末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバ
タしているが、これも税理士と税務署に相談ながら
年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活
動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「ス
ミレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも
余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。い
ろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得な
い凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫
画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311
11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから
大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告
発が一段落したら、来月には会計報告すると聞してい
る。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』
より)

↑について、収支報告をブログにアップしないのは嘘
つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさる
なんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があ
るだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会
計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしな
いのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事
で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘
つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探
そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに
閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使
われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した
事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見
を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故い
ちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的
では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さん
を貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である現余命さんを
標的に、意図を持って虚偽で貶める。

更に余命さんの不当性を虚偽で演出する事によって、

「悪魔の提唱者」さんご自身の正当性も演出してい
る。読んだ方々へのご自身の信用を、虚偽によって作
り出している。

それは余命さんの活動を潰す行為につながる。つまり

余命さんのなさっている日本再生活動を潰す行為。
それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、新たな虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさんの方々の協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。

だからそうやって読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんと余命さんチームの活動もだし、支える方々の活動もだし、そして余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

日本人の生命財産を安全を守り、国益を守り、国の対外存立を守り、過去現在だけで無く、日本人の未来も守る活動を潰す行為。

それは侵略外国人に日本を与え、日本人の現在を、そして日本人の未来を潰す行為です。

だから東京地検さんへの告発で『因果関係の疎明・証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。↓

☆「証明とは→証明は合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→疎明はこれより低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出する当事者の行為。」(コトバンク「証明と疎明」より)

↑「裁判官に」「裁判官が」とありますね。つまり起訴後の話ですよ。
そして(告発人側にとって)起訴後に「証拠を提出する」のは告発人では無く、事前に捜査をした検察官さんですよ。
だから「疎明」「証明」をする「当事者」とは告発人では無く、検察官さんを指しているのかな、と思いました。

★『疎明』を検索その①↓

☆「疎明とは→裁判官が係争事実の存否について一応確からしいという推測を得た状態、あるいはそのための証拠の提出活動をいう。裁判官が確信を得た状態または、そのための証拠提出活動である証明に対する。

(1) (民事訴訟法解説の為、中略)

(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に規定のある場合である (たとえば移送の決定または移送請求却下の決定に対し即時抗告をするとき)。

(3) (人身保護法上解説の為、中略)」

↑やはり『疎明』は裁判官さん宛てですね。

そして(2)にある「規定」を検索↓

☆「規定とは→1 物事を一定の形に定めること。また、その定めた内容。きまり。

2 法令の条文として定めること。また、法令の個々の条文。

3 化学で、溶液の濃度の単位。1規定は溶液1リットル中に溶質1グラム当量を含むときの濃度で、1モル毎立方メートル。記号N

4 「規定種目」の略。」

↑2に法令の条文とありますね。

これを『疎明』(2)の解説に当てはめると。

「(2) 刑事訴訟法でも疎明が要求されるのは特に法令の条文のある場合である」。

つまり。法令の条文がある場合は裁判官さんに『疎明』をしてね。て事ですね。

★『疎明』を検索その②↓

☆「疎明とは→裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいできてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。

証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。

(民事保全法解説の為、下略)」

↑こちらもやはり裁判官さん宛てです。

そして最後の「明定」を検索した所、どの辞書にも無い単語でした。ですが弁理士さんのブログで、読み方は「めいてい」、意味は字の如く「明らかに定める」との説明がありました。

これを解説最後の文に当てはめると。

「法が疎明で足りるととくに明らかに定める場合に限って認められる。」。

つまり。法が明らかに定める場合だけ、裁判官さんに『疎明』しても良いよ。て事ですね。

★『疎明』を検索その③↓

☆「疎明とは→広義の証明の一種であって、いちおう確からしいという推測を裁判所に与えることをいう。ある種の訴訟法的事実の認定にあたって、法は単に疎明があれば足りるものとしている。

・刑事訴訟における疎明

たとえば、(1)事件の移送の決定または移送の請求を却下する決定に対しては、その決定により著しく利益を害される場合に限り、その事由を疎明して、即時抗告をすることができる（刑事訴訟法19条3項）。

(2)検察官または司法警察員がやむをえない事情によって制限時間を遵守することができなかつたときは、検察官は、裁判官にその事由を疎明して、被疑者の勾留(こうりゅう)を請求することができる（同法206条1項）。

(3)第1回公判前の証人尋問の請求をするには、検察官は、証人尋問を必要とする理由およびそれが犯罪の証明に欠くことができないものであることを疎明しなければならない（同法227条2項）。

(4)控訴趣意書には、刑事訴訟法または裁判所の規則の定めるところにより、必要な疎明資料または検察官もしくは弁護人の保証書を添付しなければならない（同法376条2項）。

(5)控訴裁判所は、控訴理由を調査するにあたって、事実の取調べをすることができるが、その事実は、原則として、訴訟記録および原裁判所において取り調べた証拠に現れている事実に限られる。しかし、第一審で取調べを請求することができなかつたことに、やむをえない事由がある場合には、その事実を控訴趣意書に援用することが許されている（同法382条の2）。そして、控訴申立人が、このやむをえない事由を疎明した場合には、控訴裁判所は、量刑不当または事実誤認を証明するために欠くことのできない場合に限り、この事実を取り調べなければならない（同法393条1項）。」

↑こちらでは「裁判所」となってます。一緒ですね。

そして法による『疎明』を前提とした解説ですね。その①その②にも、法の条文にある場合だけ裁判官さんに『疎明』出来る、とありました。

そしてその③(1)～(5)の説明を読むと、起訴後に関する条文ばかりですね。

となるとやっぱり『疎明』は裁判官さん宛てだし、起訴後の話だし。

尚更検察官さんのお役目だと判ります。

(以上、『疎明』とそれに関連する解説は、全てコトバンク辞書から引用しました。)

★『証明』を検索↓

☆「証明とは→一般には特定の事柄、命題が間違いないことを明らかにすることをいう。

訴訟上は、裁判官に対し係争事実の存否について、合理的な疑いをはさませない程度に確信のある事実判断を生じさせる当事者の努力(挙証)またはこれに基づ

き裁判官が確信を得た状態をいう。
それよりも低く一応確からしいという程度の実事判断を生じさせる努力、または裁判官がそれに基づき一応の心証を得る疎明に対する。

裁判官はこのような確信 (高度の確実性に達した心証) を得て初めて係争事実の存否を判断するが、特に刑事訴訟では公訴犯罪事実については高度の確信がなければ有罪の判決をすることができない。」

☆「証明とは→法律上は裁判の前提となる事実について、その間違いのないことを明らかにすることをいい、裁判官からみれば間違いのないとの確信をいいてよい状態のとき、証明があったといい、当事者からみればそのような状態にさせるための立証活動を証明するという。

証明は通常、過去の事実に関するものであるため、数学的、論理的、科学的証明に対して歴史的証明といわれる。訴訟上の証明は、何を(証明の対象)、何によって(証拠方法)、どのように調べ(証拠調べ)、どのように認定し(自由心証主義)、どの程度で証明があったとするか(証明の程度)が問題となる。」(以上コトバンクより)

↑詳しい解説を読んでも、やっぱり「裁判官に対し」「裁判官からみれば」とあります。

裁判官さんに『証明』すると云う事は、起訴後の話ですよね。そしてその起訴の前提として、捜査が必要ですよ。その捜査をするのは告発人ですか？そしたら検察官さんは要らないじゃん、て事になるよね。

以上から『疎明』も『証明』も、やっぱり検察官さんのお役目だと深く理解しました。

★刑事訴訟法239条↓

☆『第二百三十九条 何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。

○2 官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。』(e-Gov法令データより)

★告発を検索↓

☆「告発とは→犯人または告訴権者以外の第三者が、社会正義のため黙過しえずとして捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の訴追を求める制度である(刑事訴訟法 239)。

告発は一般には犯罪捜査の端緒にすぎないが、訴訟条件となる場合もある(独占禁止法 96, 国税犯則取締法 13以下など)。(→告訴)」

☆「告発とは→告訴権者・犯人以外の者が捜査機関に対して犯罪事実を申告し、犯人の捜査および訴追を求めること。

犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ、官吏・公吏が職務上犯罪を発見したときは、告発の義務がある(刑事訴訟法239条)。」

☆「告発とは→犯人および告訴権者以外の第三者が、捜査機関に犯罪事実を申告し、犯人の処罰を求める意思を表示すること。

犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる(ただし、故意に偽りの告発をしたときは虚

偽告訴罪(刑法172条)ないし虚構犯罪申告罪(軽犯罪法1条16号)に問われることがある)。

とくに公務員は、職務上犯罪を発見したときは、告発をする義務がある(刑事訴訟法239条)。告発の方式や告発後の手続は、告訴の場合にほぼ準ずる(241~243条, 260~262条, 検察審査会法30条)。(以上コトバンクより)

↑「犯罪捜査の端緒」「犯罪が行われたと考えるときは、だれでも告発をすることができ」「犯人の処罰を求める意思を表示すること。犯罪があると認めるときは、だれでも告発をすることができる」。
刑事訴訟法にある『何人でも』な告発人に、『因果関係の疎明・証明』までも検察官さんが求める必要性は、以上の検索からは見つけられなかった。

東京地検さん返戻書にあった『疎明』『証明』、そして『不見当』。

自分がネットで見つけた十件程の一般刑事事件返戻書には、この単語は一切無かった。

だから私はこれはきっと検察官さんの意思表示だ、何かを伝えたかったのだと思った。

そして当時は、一番上に引用したコトバンク辞書の「証明と疎明」しか読まなかった。でもその下に書いた通りの内容と当時も理解したので、やっぱり検察官さんのお役目だし、だからやっぱり起訴後に関する何かを伝えたかったのだなって思っていた。

そもそも『犯罪があると思料する』相手で、「犯人」と思われる相手に、何故こちらから説明をしなければいけないのかが判らない。危険が危ないじゃん。だからそれをしてもらう為に司法警察員さんor検察官さんに告発するのだし、説明は法廷で検察官さんにしてもらうのだし。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて本当に真摯に考える(←この直接投稿云々は言っておきたかったので一応書いとく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿もしたら良いのに。本当に真摯に考えた事の投稿なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまっただけ(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人にとっての行く末を左右する、大切な事だから)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っっているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思いは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるとという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っっています。

『常日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っっています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブ

作成者	コメント	コメント先	投稿日時
<input type="checkbox"/>	<p>ログは殆ど読まず書籍だけでも、たとえ一冊でも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)</p> <p>そう云う事です。 以上です。(四季の移ろい)</p>	<p>コメント先</p>	<p>投稿日時</p>
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 562 272 629" style="float: left; margin-right: 10px;">  </div> <p>四季の移ろい 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49</p>	<p>余命さん、スタッフさん、またま <small>スパムチェック待ち</small> たすみません。</p> <p>大体なんで被告発人、つまり犯罪者とおぼしき人にいちいち説明しなきゃいけないのか。危ないじゃん。犯罪者とおぼしき人とあんまし接触したら危険じゃん。と思いました。</p> <p>だからあの人が悪質な人間だと判ってる方々はIP取られないように、どなたもコメント入れないだろうに。なんかまたすげー腹立ってきた。あの人、なんか基本の所で間違えてる。まーわざとなんでしょうけど。ごめんなさい、むかついて仕方無くて。失礼致しました。(四季の移ろい)</p>	<p>2440 余命考 四季の移ろい</p> <p>② 投稿を表示</p> <p>0 40</p>	<p>2018年4月5日 1:34 AM</p>
<input type="checkbox"/> <div data-bbox="204 1162 272 1229" style="float: left; margin-right: 10px;">  </div> <p>四季の移ろい 0 が承認</p> <p>earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp 49.97.102.49</p>	<p>余命さん、スタッフのみなさん、 <small>スパムチェック待ち</small> すみません。</p> <p>コトバンク辞書他いくつか読みましたが『疎明』って、明文(=法律の条文で事ですよね)に限って認められるものなのですね。</p> <p>コトバンクに、 ☆「裁判の前提となる事実について、裁判官が一応確からしいとの推測をいだいてよい状態、または当事者がそのような状態に達するよう証拠を提出することをいう。証明が確信を必要とするのに対し、疎明は一応の確からしさでよく、とくに暫定的な保護を与える必要や迅速の見地から、法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。たとえば、仮差押えの場合(民事保全法13条2項)、金を貸した債権者が訴えを起こす準備をしている際、債務者が唯一の財産を処分しようとしているとする。」 とありました。</p> <p>「法が疎明で足りるととくに明定している場合に限って認められる。」。</p> <p>以前の余命さんテスト時、 ☆『証明とは→合理的な疑いを差し挟まない程度に真実らしいと裁判官に確信を抱かせること。またこの状態に達するべく証拠を提出する当事者の行為。疎明とは→証明より低く、一応確からしいとの推測を裁判官が得た状態、またそれに達するよう証拠を提出</p>	<p>2440 余命考 四季の移ろい</p> <p>② 投稿を表示</p> <p>0 40</p>	<p>2018年4月4日 11:20 PM</p>
<input type="checkbox"/> 作成者	<input type="checkbox"/> コメント	<input type="checkbox"/> コメント先	<input type="checkbox"/> 投稿日時

する当事者の行為。(コトバンクより)』
 と私書きましたけど、裁判官に確信or推測、または証拠提出ってつまり検察官のお仕事だから、「当事者」=検察官と思い、つまり検察官さんのお仕事じゃん、それを告発側に求めるとか何事。と、これで満足して終わってましたw

コトバンクで読んだ刑事訴訟における『疎明』の明文、つまり条文は、全て起訴後の話でした(刑事訴訟法)。だからやっぱり裁判官さんに『疎明』提出系は、やっぱり検察官さんのお役目ですよ。

そいでだからネットで拾って参考にした十件程の返戻書にはこの単語が無かったのですね。(『証明』もだけど。)

しかしそうすると何故東京地検さんはわざわざ返戻書に書いて来たのかな？

起訴後に関して何か仰りたかったのだろうとは当時も思いましたが...(あの膨大長文再投稿の嵐を思い出した...ホントすみませんでした泣)自分にはちょっと判らないです。

あ、因みに「悪魔の提唱者」さん投稿に『疎明』『証明』をやるのは検察官さん、をもう少し詳しく書こうかなと思ひ、調べてました。が、自分にはかなり難しい...無理かも知れません。下手に書くと揚げ足取られるし。(そもそもあんな場外乱闘、採用頂けるとは思わないが...でも勉強に成るし。)

でももう少し検索してみます。でもかなり時間かかりそう。眠いし。ごちゃごちゃ失礼致しました。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp
 49.97.102.49

(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々々(以下略)投稿です。後半、『Twitterで声明継続のアシストしてるじゃん〜』の上の箇所を少し直しました。ごめんなさい泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw 酷いw なんか随分私の記事をあげてるばいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつと、何の話題をカバーしなかつと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかつと、何の話題をカバーしなかつと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じ

2440 余命考
 四季の移ろい

②
 投稿を表示



2018年4月4日 3:21 PM



作成者

コメント

コメント先

投稿日時

やん。

しかし私は今回の懲戒請求の件に関しての話をしているのですよ。何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。だから拡大解釈な表現をしないで欲しいな。

「人」に続いて「彼ら」と、対象をぼやかした書き方されると、まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

原因である声明への見解は述べず、結果だけへの見解を示して懲戒請求者を責めている。

皆さん『原因』も知らないで『結果』だけを元に懲戒請求者を責めているの？

『原因』には関心を持たずに『結果』だけを責めているの？

「悪魔の提唱者」さん、

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてましたね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？じゃあそこにある皆さんの本当の思いは一体何？何を思ってそんな事を？その意図は？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。

(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのも狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたって、懲戒請求をした『原因』を知らずに『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』への考えも示さず、なぜ「濫用」なのか、なぜ「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、「濫用」「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」の皆さんの判断が果たして妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支

給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。
それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』までも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか？とも思った訳。
Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本と日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。もし取り下げたら、外患罪で処罰される前に収まって良かったね、って。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解も述べないまま声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな？』と書いたし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の時間云々箇所でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけ

で懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。
これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒に
すね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの
優遇判決。
懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの
皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。
「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってもので
す。

あと、
「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこ
にどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーし
なかりと、それは彼らの自由です。」
のまるで私が...な拡大解釈のあと、文の合間に、
「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれ
ば、一億総在日ってことになりますね。」
と更なる拡大解釈を入れています。
これもまた、私が「一億」な世間一般の皆様の話や
興味への話にケチ付けていると思われる表現です。
私の書いた『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給
要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、
Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無い
し危険な行為をしている方々への言及です。
世間一般の皆様に、「一億」の皆様にケチ付けたので
は無いよ。そこは間違えないで欲しいな。

☆☆☆

しかしこの方の膨大な記事全てに突っ込むのは相当な
労力ですよ。相当な時間を要します。
そして。全てやる必要は無いです。
この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でや
っているのかが判れば、私はそれで良い。
その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで
論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907
2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあり
ます。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。
↓

「ささきりょうさんがリツイート
◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102
余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしき
は告発ということで、その正誤性や正確性が問われる
ことはなく、その行為についての匿名性は守られる
ようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁
護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書
を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 -
2017年9月18日」

↑これです。
自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間
違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さ
んの発言で事で良いのですよね?
で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告
発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なさ

った年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。
この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告
発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の
頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた
時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイ
ルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行
為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事
案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防
への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、
国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わし
きは告発ということで、その正誤性や正確性が問われ
ることはなく、その行為についての匿名性は守られる
ようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求
めることであるから事実関係が明らかであれば、告発
人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触
れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、
「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせ
なかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌て
ているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでし
ょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方です
よね。その為のブログまで立ち上げておられる。
つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容
に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。
ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図
的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさる
のでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを讀まれ
た懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無
く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れ
る(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様で
す。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意あ
る誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」
さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命
さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待? 出来そう
に無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々の
ツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ませ
ん。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の
懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさ
っている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明
への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあ
ればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求
「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は
始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。

いつだったか日本再生大和会さんの件での余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スミレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スミレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である余命さんを、

虚偽で貶める。

それは余命さんと余命さんチームの活動を潰す行為。

つまり日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、新たな虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだから。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさんの協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。

だから読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけでなく、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんとチームみなさんの活動もだし、余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけではなく、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の

希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せつかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんチームの告発等のあらゆる活動を、余命さんブログを、そしてブログ主で最高指揮官である現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterでも国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

日本人の生命財産を安全を守り、国益を守り、国の対外存立を守り、過去現在だけで無く、日本人の未来も守る活動を潰す行為。

それは侵略外国人に日本を与え、日本人の現在を、そして日本人の未来を潰す行為です。

だから東京地検さんへの告発で『因果関係の疎明・証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて本当に真摯に考える(←この

投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿したら良いのに。本当に真摯に考えた事の投稿なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまっただけ(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思っただけ、日本人にとっての行く末を左右する、大切な事だから。)その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っただけよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思いは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさって

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

と思っています。

『日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、余命さんチームの伝えなかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)

そう云う事です。

以上です。(四季の移ろい)



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-wolfsblood-greenhell@docomo.ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々(以下略)投稿です。)

真ん中辺りに新しく加えた『現余命さんになられてから～実行～』箇所を少し直しました。脳がオーバーヒートしました。リアル終わりにします。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な～んか嫌～な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw 酷いw なんか随分私の記事をあげてるぼいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い～。

★「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりと、何の話題をカバーしなかりと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ～。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の懲戒請求の件に関しての話をしているのですよ。何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。だから拡大解釈な表現をしないで欲

2440 余命考
四季の移ろい

②
投稿を表示

0 40

2018年4月4日 7:12 AM



作成者

コメント

コメント先

投稿日時

しいな。

「人」に続いて「彼ら」と、対象をぼやかした書き方されると、まるで私が世間一般の皆様の話題や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

原因である声明への見解は述べず、結果だけへの見解を示して懲戒請求者を責めている。

皆さん『原因』も知らないで『結果』だけを元に懲戒請求者を責めているの？

『原因』には関心を持たずに『結果』だけを責めてるの？

「悪魔の提唱者」さん、

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてましたね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？じゃあそこにある皆さんの本当の思いは一体何？何を思ってそんな事を？その意図は？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。

(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのも狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたって、懲戒請求をした『原因』を知らずに『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』への考えも示さず、なぜ「濫用」なのか、なぜ「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、「濫用」「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」の皆さんの判断が果たして妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』までも蔑ろにして、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか?とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本と日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。もし取り下げたら、外患罪で処罰される前に収まって良かったね、って。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけを責める。『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解も述べないまま声明を肯定していると云う事だよね。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の時間云々箇所でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

あと、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

のまるで私が...な拡大解釈のあと、文の合間に、

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。」

と更なる拡大解釈を入れています。

これもまた、私が「一億」な世間一般の皆様の話や興味への話にケチ付けていると思われる表現です。

私の書いた『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、

Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しいな。

☆☆☆

しかしこの方の記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして。全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907 2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。

↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね?

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なされた年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なされた時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的に通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なされた余命さんをおとしめ、ツイートを讀まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真つ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求

「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを讀んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使って

or切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。

いつだったか日本再生大和会さんの件での余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

tについて、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である余命さんを、虚偽で貶める。

それは余命さんと余命さんチームの活動を潰す行為。つまり日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじゃ無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、新たな虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだから。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさん協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。

だから読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけでなく、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんとチームみなさんの活動もだし、余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、日本の税金や制度に依存する目的の多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。それらに加担する売国日本人をなんとかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけではなく、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さん

に直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんの告発等のあらゆる活動と余命さんブログ、そして現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterで国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

日本人の生命財産を安全を守り、国益を守り、国の対外存立を守り、過去現在だけで無く、日本人の未来も守る活動を潰す行為。

それは侵略外国人に日本を与え、日本人の現在を、そして日本人の未来を潰す行為です。

だから東京地検さんへの告発で『因果関係の疎明・証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて本当に真摯に考える(←この投稿云々は言うておきたかったので一応書いとく)のなら、自分のブログだけじゃ無くても、投稿したら良いのに。本当に真摯に考えた事の投稿なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人にとっての行く末を左右する、大切な事だから。)その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思ってるよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思いは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんできき込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っっています。

『日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っっています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成ると

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

は思いますが。』とも。
余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。
だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)

そう云う事です。
以上です。(四季の移ろい)

□



四季の移ろい

0 が承認

earth.a.d-
wolfsblood-
greenhell@docomo.
ne.jp
49.97.102.49

(余命さん、初回投稿ご担当スタッフさん、再々々々々々々々々々々々投稿です。一番最後、『余命さんチームを信頼〜』箇所を揚げ足取られない様に直しました。ずびばぜん泣。)

余命さん、スタッフのみなさん、またまたすみません。

な〜んか嫌〜な予感したので「悪魔の提唱者」さんブログをささーっと見たら自分の事を色々書いてるw 酷いw なんか随分私の記事をあげてるぽいぞw しかも最新記事を見たらまた印象操作してるし。酷い〜。

★「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。日本人で朝鮮学校補助金に興味がある人は少ないから。」とありました。

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

↑それ位自分も判っているよ〜。そんなの当たり前じゃん。

しかし私は今回の懲戒請求の件に関しての話をしているのですよ。何でもかんでもの話題や興味に対して云った訳じゃ無い。だから拡大解釈な表現をしないで欲しいな。

「人」に続いて「彼ら」と、対象をぼやかした書き方されると、まるで私が世間一般の皆様の話や興味への言及にケチ付けているかの様な印象を持たれちゃう。

2440 余命考
四季の移ろい

2018年4月4
日 6:52 AM

②
投稿を表示

0 40

□ 作成者

コメント

コメント先

投稿日時

そして今回の件でtweetした以上は、(My投稿の『因果関係の証明』箇所でも書きましたが)原因の『朝鮮人学校補助金支給要求声明』にも触れないとそれはフェアじゃ無いって事。

原因である声明への見解は述べず、結果だけへの見解を示して懲戒請求者を責めている。

皆さん『原因』も知らないで『結果』だけを元に懲戒請求者を責めているの？

『原因』には関心を持たずに『結果』だけを責めてるの？

「悪魔の提唱者」さん、

「人間誰しも、時間には限りがある。あなたは私のブログも私のTwitterも全てを読む時間はないと言うでしょう。興味がないとも、労力を割くのがもったいないとも言うかもしれない。

他の人も同じです。」

と書いてましたね。

『原因』を知る時間は無いけど、『結果』は知っていて、しかも責めるの？なんでそんな事を？じゃあそこにある皆さんの本当の思いは一体何？何を思ってそんな事を？その意図は？と思いました。これは読む時間の有無の話じゃ無いです。

(それにあえて云うと『原因』は一つ、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』の件でしょ？知るのにそんなに時間かかります？

そもそもさ、今回の懲戒請求一件と、あなたのあの膨大なブログ記事とを同一に並べて私に対し、「全てを読む時間はないと言うでしょう。」「他の人も同じです。」と言うのも狡いよ。

不公平な基準で私にそう言って、更にtweetした方達を庇っている。その比較は大切だよ。量の差が余りにあり過ぎる。酷いよ。)

今回の件を語るにあたって、懲戒請求をした『原因』を知らずに『結果』だけで懲戒請求者を責めてtweetした方々の、本質にも関わる事と思います。

『原因』への考えも示さず、なぜ「濫用」なのか、なぜ「数の圧力」とか「不当な大量懲戒請求」とかの否定判断が出来るのか。

きちんとその判断の根拠や過程として、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への考えにも触れないと、「濫用」「数の圧力」「不当な大量懲戒請求」の皆さんの判断が果たして妥当かor間違えかの判断も出来ないって事ですね。

原因が無ければ結果も無い。

だからtweetで触れる以上は、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』をどう考えているのかも書いて欲しい。それを書かないと、懲戒請求者を貶めるやり方だと捉えられても仕方が無いし。そう云う意図があったのかな？って思うし。

更に外患行為である『朝鮮人学校補助金支給要求声明』へのアシストとして、敵国人を応援しているとも捉えられるし。

しかも民間人扱いながら法の専門職である弁護士さん方が、『因果関係の証明』や『疎明』までも蔑ろにし

て、今回の(そもそも弁護士さん方の自治機能である)懲戒請求を語るのは如何なものか?とも思った訳。Twitterにはたくさんの弁護士さんも居たでしょ。(それにtweetが業務時間外だったとしてもその内容は弁護士さん業務のものだよね。だから尚更に思うし。)

そして簡便公共ツールTwitterを使うって事は、今回の懲戒請求に関して、たくさんの方々の目に触れる事にもなる。

更に云うならその公共ツールを使っているのだから、たくさんの方々へ与える影響も考えて欲しい。

憲法にもある『公共の福祉』を忘れないで欲しい。

何より大切な事は、この件は日本の国益が、日本と日本人の生命財産が今後の行く末がかかっている事柄の一つだから。

(しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。

だから憲法違反で取り下げられるのなら、まだ良かったじゃん、て思う。外患罪で処罰されるよりも。もし取り下げたら、外患罪で処罰される前に収まって良かったね、って。)

だから『原因』も知らずに今回の懲戒請求を、おいそれと語らないで欲しい。

『原因』を知らないまま(か知っていて触れないかは知らないけど)、『結果』だけ責める。『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解も述べないまま声明を肯定していると云う事だよな。

それはフェアじゃ無いし、敵国人を応援していると捉えられかねない、危険な行為と思うから。

だから私は『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』と書いたし、本質にも関わると上で書いたのはそう云う事。

それから「悪魔の提唱者」さんが

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

と書くって事は、「傍観者としてTwitterする人」(=今回の件のTwitterの皆さん)、つまり「彼ら」(=今回の件のTwitterの皆さん)を庇っているのだね。上の時間云々箇所でも庇ってたね。

「どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと」「自由です。」と「彼ら」を庇う。

「自由」の名の下に、『原因』に触れず『結果』だけで懲戒請求者を責めた「彼ら」を庇う。

これはやっぱり保守速報さん裁判のジャッジと一緒にすね。原告である在日朝鮮人の方への一方的な、あの優遇判決。

懲戒請求者側と、「彼ら」側(=今回の件のTwitterの皆さん=被懲戒請求者側)との扱いの差。

「悪魔の提唱者」さんの立ち位置が判るってものです。

あと、

「「当事者でない傍観者としてTwitterする人が、どこにどんな興味を持たなかりょうと、何の話題をカバーしなかりょうと、それは彼らの自由です。」

のまるで私が...な拡大解釈のあと、文の合間に、

「無視無言が「支持を表明」したことになるのであれば、一億総在日ってことになりますね。」

と更なる拡大解釈を入れています。

これもまた、私が「一億」な世間一般の皆様の話や興味への話にケチ付けていると思われる表現です。

私の書いた『無視無言による『朝鮮人学校補助金支給要求声明』への見解の表明で良いのかな?』は、

Twitterで今回の懲戒請求に触れ、且つフェアでは無いし危険な行為をしている方々への言及です。

世間一般の皆様に、「一億」の皆様にケチ付けたのでは無いよ。そこは間違えないで欲しいな。

☆☆☆

しかしこの方の記事全てに突っ込むのは相当な労力ですよ。相当な時間を要します。

そして。全てやる必要は無いです。

この方がどんな根っこの持ち主で、一体何の目的でやっているのかが判れば、私はそれで良い。

その立ち位置、行為、目的が判れば、全記事を読んで論破する必要など、一切無い。

この方のtweet一つ見ても判りますよね。『1907

2017/9/21/アラカルト』に採用頂いた私の投稿にあります。↓

☆『んで、記事で一つだけ気に成った事があります。

↓

「ささきりょうさんがリツイート

◇悪魔の提唱者@6CLW77Y102

余命は過去1205記事で「疑わしきは通報、疑わしきは告発」ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている」と述べ、懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。15:08 - 2017年9月18日」

↑これです。

自分はツイッターをしない&一切見ないので見方を間違えていたらすみません、これは「悪魔の提唱者」さんの発言で事で良いのですよね?

で、指摘のありました「過去1205記事」→『1205 告発準備進行中④』ですが、余命さんが記事を出稿なさった年月日は、『投稿日: 2016年10月16日』です。

この時は懲戒請求どころか、読者さん皆さんによる告発状参加も行われていない、まだ初期の委任状参加の頃の余命さんのご発言です。

読者さんの、告訴対象に関するご質問に回答なさった時のものです。以下がその内容です。

『. . . . 行動、声明、ネット上の発言等、スタイルに関係なく「日本国あるいは日本国民を貶める行

為」であればすべて対象となる。外患誘致罪は刑事事案であるが、告発行為は入管への不法滞在通報、消防への火事通報、警察への事故や事件の通報と同じで、国民の権利であると同時に、疑わしきは通報、疑わしきは告発ということで、その正誤性や正確性が問われることはなく、その行為についての匿名性は守られるようになっている。

そもそも告発とは第三者が国権に犯罪行為の処罰を求めることであるから事実関係が明らかであれば、告発人が表に出ることはない。』

以上を読んで頂ければ判る通り、懲戒請求には一切触れていません。

それを何故ご発言の一部だけを切り取り、

「懲戒請求者の名が該当弁護士に通知されると知らせなかったため、懲戒請求書を出した読者が今更に慌てているらしい。」

と、懲戒請求に直接結び付けて書いておられるのでしょうか。

「悪魔の提唱者」さんは反余命さんな立場のお方ですよ。その為のブログまで立ち上げておられる。つまり余命さんの記事、『余命三年時事日記』の内容に相当に精通的通じているお方と必然に思われます。ですのでこれはご自身が判った上での、明らかに意図的な悪質な誘導です。

しかし何故すぐに嘘とばれる、この様な誘導をなさるのでしょうか。

発言なさった余命さんをおとしめ、ツイートを読まれた懲戒請求者さん皆さんを騙し不安に陥れるだけで無く、それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。

そして申し訳ありませんがこの様な、意図的な悪意ある誤った誘導一件を見るだけでも、「悪魔の提唱者」さんブログ内容の信頼性信憑性を疑いますし、反余命さんの立ち位置からの真っ当な批判は期待?出来そうに無いとやはり必然に当然に考えます。

そして更に言うなら、「悪魔の提唱者」さんの数々のツイッター内容の信頼性信憑性も疑わざるを得ません。

そして今回の事の発端で大元の、ツイッターで今回の懲戒請求を個人で問題化なさり脅迫の文言を使用なさっている弁護士さんが、朝鮮学校補助金支給要求声明への賛同か反対かの可否賛否の回答を(プラスもしあればその証拠も)お出しになられていない懲戒請求「事由」そのものへ向き合われていない時点で、話は始まりません。先ずはそこからでしょうね。』

1紛う方無き嘘を、虚偽を以て悪意ある誤誘導をし、余命さんと余命さんチームを陥れ、潰す行為です。自分、「悪魔の提唱者」さんブログを読んだ時期があったのですがこの方、余命さんの言葉の一部を使ってor切り貼りして、そこに意図して曲解したご自身の意見を付け加え、読んだ側へ『余命三年時事日記』は詐欺(とか諸々)との悪い印象刷り込みをし、誘導していました。

いつだったか日本再生大和会さんの件での余命さんのお言葉↓

『. . . . 「スマレの会」は規約が厳しく守られているので、支給対象資格をクリアできない申請が多く、ご寄付いただいた資金はまだ十分あるようだ。年末に収支報告があるだろう。

「日本再生大和会」は9月発足したばかりでドタバタしているが、これも税理士と税務署に相談しながら年明けには収支報告を出すと聞いている。こちらも活動資金には余裕があるようだ。

余命は寄付ということについては全く無知で、「スマレの会」は集まりすぎて中止した。

「大和会」は事務員が二人で経費がかかるがそれでも余裕がある。これみんな余命読者のご寄付である。いろいろわかってきたが余命も読者も通常ではあり得ない凄いことをやっているみたいだな。これもいずれ漫画のネタになりそうな予感がするな。(笑い) (『1311 11/22アラカルト』より)

と、

『. . . . 事務所のお姉様はしっかりしているから大丈夫。この日のためにご寄付をいただいている。告発が一段落したら、来月には会計報告すると聞いている。まだまだOK。』 (『1450 2017/1/6アラカルト』より)

1について、収支報告をブログにアップしないのは嘘つき、な事を書いてました。

でも読んで頂ければ判る通り、ブログにアップなさるなんて余命さんは一言も仰ってない。『収支報告があるだろう。』『収支報告を出すと聞いている。』『会計報告すると聞いている。』と仰っているだけ。

それをさも、余命さんはアップすると言ったのにしないのはなんでだ、な事を私が見た中でも幾つかの記事で書いてました。余命さんは言った事をやらない、嘘つき、の印象操作をしていました。

(「悪魔の提唱者」さんブログからそれら幾つかを探そうか思いましたが、探し方が判らなくて...。それに閲覧者のIPアドレスが判る解析ソフト?機能?でも使われていたら危ないから。成るべく訪れないに越した事は無いと思っています。この方は信用出来ない。)

収支報告の提案や指摘をするにしても(前向きな意見を述べる記述では無かったが)、虚偽までして何故いちいち余命さんを貶めるのか。考えました。

そして私はそこに、収支報告の提案や指摘などが目的では無い、その事を盾にして後ろに隠れて、余命さんを貶めている、の意図を見ました。

『余命三年時事日記』のブログ主である余命さんを、虚偽で貶める。

それは余命さんと余命さんチームの活動を潰す行為。つまり日本再生活動を潰す行為。

それが目的。

そう理解しました。

上のTwitterもそう。

ささき弁護士さんを利用して、ささき弁護士さんを盾にして笠に着て後ろに隠れて、しかも盾にするだけじ

や無く、余命さんを潰す目的でささきさんを手先として利用する為けしかけつつ、余命さんのご発言を切り取って関連無い事柄を連結させて、新たな虚偽を作る。

(だから私は『それどころかお相手の弁護士さんまでも騙し陥れる(もしくは焚きつける?)為になさっているかの様です。』と書いたのです。)

虚偽による偽りの事実を新たに作り、悪意を以て読者さんや第三者の方々への余命さんの印象を操作する。余命さんの日本再生活動に読者さん皆さんの協力、支え、その存在は欠かせないのだもの。そして余命さんブログに触れる新規の読者さんを増やさない様、初見の方々への刷り込みも行う。

読者さんを初めとした日本国民の皆さん、外圧含めたたくさんの協力者な方々を減らし、更に増やさない様に。

だから読者さんや第三者の方々との離反や不信も狙うし、だから「悪魔の提唱者」さんは活動を欠かさず、日々記事をアップする。随分と記事をアップなさってますね。余命さん潰しを欠かさず日々継続。支える方々を減らし、更に増やさない様に。

余命さんだけで無く、読者さんやサポートブログさんに対する記事もありましたね。

そうして余命さんとチームみなさんの活動もだし、余命さんご本人そのものも潰す。

だから人権侵害だとも私は書いたのです。

現余命さんになられてからと云うもの、読者さんな国民皆さんによる敵国人排除の実行実践が今も展開されています。

敵国人である在日韓国朝鮮人や在日中国人を始めとした、(日本の税金や制度に依存する目的の)多くの外国人に入り込まれ、日本人の生命財産が食い潰されている今の日本を何とかしたい。

でもそのお心はあっても、一般国民の皆さんお一人一人だけの活動では、どうしても限界があります。そもそも思いは強くあっても、どうしたら良いかも判らない。

『余命三年時事日記』は、日本の現状を知らずにいる日本人への情報拡散だけでは無く、そんな皆さんの一条の光となり、希望の道を、そしてどうしたら良いかの実行を与えてくれたブログです。

その実行の指揮は全て現余命さんによるもの。そんな現余命さんは読者さん皆さんの心の支えです。

その現余命さん潰しは、今も展開される敵国人排除の実行実践を潰し、皆さんの心の支えを潰し、日本人の希望の道を潰す行為です。

私はそこに、あなたを告発するに至った最初の『原因』を見たのです。

そしてこの様な虚偽を以て日々、絶え間なく余命さんに直接間接共にダメージを与え、余命さんを潰す行為は。

余命さんの生命をも狙う行為と私は思っている。だから余計に許せないのです。

「悪魔の提唱者」さんの余命さんと余命さんチーム潰しは、せっかく良い方へ日本を導こうとする活動を停滞させ弱らせ、消す行為。

それは今なお続く侵略敵国外国人や日本人含めた反日本側の侵略に加担し、侵略を推進する行為です。

その侵略外国人他反日本勢力には、北朝鮮に資金を利益等を供給している人達や団体なども含みます。

『朝鮮人学校補助金支給要求声明』もそう。上に書いたでしょ、『しかも大きな事柄だよ。全国で発生している、敵国傘下の民族学校へ利益、しかも国民の皆さんの税金の供給を推進する声明だもん。』って。

だから話逸らしでも何でも無いよ。

私が以前の投稿で書いた事、

『それから国の安寧秩序は常に法で保たれる。人間同士の諍いや争いによる秩序の乱れをスムーズに解決し、安寧を取り戻し、守り、そして保つ為に法律は存在しているのだもんね。人間が人間を公平に律し、常に秩序を守る為に存在する。何かあれば法律の適用運用で物事を治める。そうやって国の存立存続は保たれる。』をベースに、日本国民を守る為のたくさんの護国活動を余命さんチームはなさっている。

その活動、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』問題を含めた余命さんの告発等のあらゆる活動と余命さんブログ、そして現余命さんを潰す目的で日々ご自身のブログ記事をアップし、ささき弁護士さんへのTwitterで国民の懲戒請求潰しに加担し、『朝鮮人学校補助金支給要求声明』継続のアシストをしているじゃん。

そしてそれら行為は全日本国民の生命財産を危険に晒す行為だと、私は判断しました。

日本人の生命財産を安全を守り、国益を守り、国の対外存立を守り、過去現在だけで無く、日本人の未来も守る活動を潰す行為。

それは侵略外国人に日本を与え、日本人の現在を、そして日本人の未来を潰す行為です。

だから東京地検さんへの告発で『因果関係の疎明・証明』をお願いしたのに、『不見当』なままにしないで、それを検察官さん方にやって頂きたかった。それが検察官さんのお役目ですもんね。

あのさ、余命さんブログに本当に物申したいのなら、投稿はしないの？だって始めたのはあなたでしょ？余命さんとの関わりを始めたのは、あなた。だから余命さんに物申したいのなら、あなたから余命さんブログへ直接投稿すれば良いじゃん。

余命さんブログについて本当に真摯に考える(←この投稿云々は言っておきたかったので一応書いておく)のなら、自分のブログだけじゃ無くてさ、投稿したら良いのに。本当に真摯に考えた事の投稿なら採用もあるかもだし。余命さんチームへのアドバイスにもなるかもだし。そう云う思考は無いの？ダメ？

それにさ、余命さんは不利益？都合の悪い？と思われるご投稿も掲載なさっているし。

以前のささき弁護士さんを始めとしたオラオラTwitter初期時、あのたくさんの脅しTwitterに怯えてしまって(あれは本当に怖かったし怯えます。しかも相手は弁

護士さん。立場を利用した脅し。だからあれで怯えるのは尚更当たり前です。私もとても怖かった。ましてや反論投稿も、本音を云うと凄く怖かった。それでもやらなきゃってね、私はなんとか思えた。それは必要な事と思ったし、日本人にとっての行く末を左右する、大切な事だから。)、その心境を訴えたご投稿も余命さんは掲載なさっていたよね。

余命さんは何かあれば両側の意見を載せ、偏らない公平な掲載をなさっていると思っっているよ。

私の余命さんと余命さんチームの日本再生活動への思いは、

☆『2424 余命の女性軍団アラカルト四季の移ろい』

☆『2435 余命考 四季の移ろい』

☆『2440 余命考 四季の移ろい②』

で書いたよね。

私が「悪魔の提唱者」さんブログで以前、最初に読んだのは、

「タイトルは「余命三年時事日記とは何なのか？」を考えるという意味です。

最初に申しあげておきます。私のスタンスは、アンチ「余命チーム」です。余命三年時事日記を信じる方には不愉快な思いをさせることは確実ですので、そのような方は回れ右してお帰り下さい。余命に違和感を感じられる方はこちらからお入り下さい。」

のブログ説明記事でした。

確か余命さんブログへの違和感を2ちゃんて書き込みなさっていたのち、舞台をブログに変えたとか。

でも実際本記事を見ると、そこには上に書いた様に、余命さんのお言葉を悪意を以て曲解し、貶め、潰す、邪悪な意思がありました。

この方の余命さん潰し活動はブログだけなのか、他の活動もなさっているのか、そもそもこの方が余命さん潰しに至った『本当の』『原因』を、その背景を私は知りません。

Twitterで『原因』への見解も示さずに懲戒請求者を責めた皆さんは、知るつもりならその『原因』は簡単に調べられる。『原因』を元に『結果』までを検証出来る。

でもこの方がブログ活動に至った本当の『原因』は知りたくとも知る方法が無い。知る由もありませんから。

それでも背景を知らずとも、この方のブログ活動から理解したその行為、意図、目的で充分です。

それに余命さんチームスタッフさんが調査なさっていると思っっています。

『日頃チェックなさり、酷い活動妨害行為に関しては調査なさっていると思っっています。』と私は書きました。

『信頼する余命さんチームのご判断に頼る事に成るとは思いますが。』とも。

余命さんチームを信頼し、そのご判断を信頼した。そしてその判断をしたのは、自分です。

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

ご本人のブログを通じて「悪魔の提唱者」さんの根っこが、そしてやっている事が目的が判れば、あとはどの記事を見ても共通しています。

記事を通してその意図、目的は共通している。

だから全ての記事を見てまで反論論破する必要は無い。

(それは余命さんブログにも云えますね。余命さんブログを全部通して読まなくても、たとえば余命さんブログは殆ど読まず書籍だけでも、余命さんチームの伝えたかった事、なさっている事の大切さは判ります。しかしやっぱり書籍は便利ですね。余命さんブログ情報の集約だし。あと紙媒体は、ネット環境の無い方々にも情報を渡せるし。寧ろネットやらないから知らないって方々に情報を伝えたいって感じだし。)

そう云う事です。

以上です。(四季の移ろい)

作成者

コメント

コメント先

投稿日時

一括操作



適用

スパムチェック

374個の項目



8 / 19



[WordPress](#) のご利用ありがとうございます。

[バージョン 4.9.6 を入手する](#)